令和5年度第1回南房総市地域公共交通活性化協議会

(兼地域公共交通会議) 議事要旨

日 時:令和5年8月10日(木) 15:25~16:10

場 所:南房総市役所別館1 多目的室

参加者:委員22名(別添委員名簿参照、3名欠席)

: 南房総市 総務部長・企画財政課長・同課長補佐・同地域振興係長及び係員

議 事:

1. 【協議第1号】令和4年度協議会事業報告について

事務局より会議内容、取り組んだ事業について説明を行う。

⇒承認済み

2. 【協議第2号】令和5年度協議会事業計画(案)について

事務局より、令和5年度に取り組む主な事業4つについて説明を行う。

質疑等)

- ◎南房総市地域公共交通計画の目標年次があると思うが令和5年度は中間なのか。
- ⇒令和3年度から7年度までの計画期間において、中間となる。引き続き、評価指標と事業別進捗状況にて計画内容の確認を行って行く。

⇒承認済み

3. 【協議第3号】令和5年度協議会予算(案) について

事務局より、予算案について説明を行う。

令和5年度の支出は、丸山地区における実証運行にかかる費用のみ計上。

当該事業は千葉県の持続可能な地域公共交通の確保支援事業を活用するため、費用の2分の1を収入 に見込み、残りを市の負担金として計上。

⇒承認済み

4. 【協議第4号】チョイソコまるやま(仮称)の実証運行について

事務局より実証運行の内容について説明。

現在、当市は生活圏をともにする館山市と連携し、地域公共交通計画を策定し、持続可能な地域公共 交通の各種事業に取り組んでいる。このほど、新たな取り組みの一つとして、実証運行を経て、令和5 年10月より予約制乗合送迎サービス「チョイソコ南房総・館山」の本格運行を予定し、地域の移動手 段の確保、地域公共交通の維持・存続のため、従来の路線バスからの転換を図る。

今回の実証運行は、その予約制乗合送迎サービスの仕組みを利用することで費用を抑えながら、路線バスの本数が少なく、タクシー事業者も撤退してしまった南房総市丸山地区において、買い物需要等に対応する移動手段の確保、鉄道駅や地域間幹線系統のバス路線に接続できるよう運行エリアを設定し、当該地域の新たな交通手段の検証を目的として考えている。

実証期間は、令和5年12月から令和6年3月までの4か月間を予定

運行エリアは、南房総市丸山地区。次のページに別紙として運行参考図を添付。(黄色がチョイソコ南房総・館山の運行エリア、水色が南房総・館山地域公共交通活性化協議会が行う館山市豊房エリアの

実証運行、赤色が丸谷地区の運行エリア) 今回は丸山地区内の移動のみとなり、地区外への移動は、路線バス「館山鴨川線」や南三原駅または千歳駅にてJR内房線への乗り換えとなる。

運行の位置づけは、乗合形式による実証運行。

運行日は、月・水・金の週3日。

※館山市豊房エリアを中心とした実証運行と運行を共同で行うため週3日となる。

運行時間は、8時30分から15時30分までとし、休憩1時間を除く6時間の運行。

運賃は1回300円を予定し、乗降場所は、地域集会所前やスクールバスのバス停を想定。

チョイソコ南房総・館山の利用ルートと同様に事前会員登録及び予約制。

なお、路線バス丸線及び市営路線バス丸山線は通常運行。

当該実証運行は、千葉県の補助事業を活用するため、別紙の補助金交付申請書を提出(交付決定済)。

質疑等)

◎チョイソコまるやま(仮称)の「仮称」は今日の審議後とれるのか。または違う名称となるのか。⇒本日の審議後、「チョイソコまるやま」の名称で実施していく。

⇒承認済み

5. 【協議第5号】自家用有償旅客運送登録の更新について

5-1 市営路線バス富山線の一部ダイヤ改正

市営路線バス富山線について、一部ダイヤ改正の提案を行う。

一つ目は、これまで、合戸ルートでは、道の駅に乗り入れていなかった便について、平日・土休日と も「道の駅富楽里とみやま」に全便乗り入れるダイヤとするもの。

二つ目は、需要のない時間帯の減便として、平日及び土休日の1便の小浦から岩井駅間、平日6便の 国保病院〜岩井駅間を減便し、土休日の5便の岩井駅から富楽里間をデマンド運行とするもの。

三つめは、土休日の登山利用者に対応するため、土休日ダイヤの午前中帯に「岩井駅から山田中」間を1往復増便するもの。(別紙改正ダイヤ案あり)

改正日は、10月2日(月曜日)からを予定。

5-2 市営路線バス富浦線の一部ダイヤ改正

昨年の10月より実証運行を行ってきたお買い物便の利用状況を踏まえた改正。これまでの実績では昨年度は民生委員の体験利用もあり58名の利用があった。今年度4月からは、5名の利用に留まっているため、目的地をカインズ館山店に絞り、運行日をヤックスさんによる移動販売が行われる日を除いた週3日とし、運行時間も平日2便のダイヤに組み込むこととする。これに伴い、2便のダイヤ及び3 便ダイヤを一部変更する。改正案では、2便を45分前倒しし、3 便は富浦駅から房総の駅とみうらまでの時刻を設定し、それ以降はエリア運行によるデマンド運行とすることで、利便性を向上させようとするもの。(別紙改正ダイヤ案あり)

このほか、富浦地区多田良北浜通りを運行するルートも組み入れることする。

改正日は、10月2日(月曜日)からを予定。

5-3 自家用有償旅客運送登録更新申請

市営路線バスの富山線、富浦線、丸山線、北三原線の計4路線について、自家用有償旅客運送の登録期間が9月末で3年間の期限を迎えることから、更新の申請を行うもの。

この申請に合わせて先ほど申し上げた路線の一部ダイヤ改正を予定。

質疑等)

- ◎バス車両の使用年数や修繕の状況は。
- ⇒各路線1台ずつ4台を所有。
- ・富浦線は、令和2年度にポンチョを購入し、車両状態は良好。
- ・富山線は、購入から14年ほどたっており、エアコンなど修繕箇所が多くなってきているため、更 新の提案を担当課としては考えている。
- ・丸山線と北三原線は、購入から10年未満であり、車両状態は概ね良好である。

⇒承認済み

6. 【報告第1号】南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

事務局より、南房総・館山地域公共交通活性化協議会についての報告。

一つ目は、チョイソコ南房総・館山の運行計画について説明。

南房総・館山地域公共交通計画の事業3平群線・丸線の再編及び有効活用について、令和2年度より3年に渡り形を変えながら実証運行を実施してきた。利用実態や市民の移動ニーズ等を反映した新たな交通システム「チョイソコ南房総・館山」により本格運行を10月にスタートする運びとなった。これに伴い従来の路線バス平群線は、9月末をもって廃止となる。

チョイソコ南房総・館山は、事前会員登録制、事前予約制による乗り合い送迎サービスで、利用者の希望により運行するデマンド乗合タクシー。

運行概要としては、週5日、午前8時30分から午後3時30分までの休憩1時間を除く6時間の運行、運賃は、300円・500円・700円の3種類。このほか、運転免許経歴証明書提示などの割引や定額乗車券、回数乗車券を用意している。費用については、国の補助事業を活用して今後の運行を維持・確保に繋げていく。

これまでの実績は、3月までの実証運行では、1日平均 3.96 人。4月から7月末の実績では、4.96 人と若干増えている結果。登録者人数は、6月末現在で197人。

二つ目は、チョイソコ南房総・館山の豊房線エリアの実証運行について説明。

当該エリアでは、現在も買い物シャトルサービスとして3コース毎に週1回・1往復の実証運行を行っている。実績は、1回平均1.9人と利用者ニーズと運行形態がそぐわない結果となっているため、再度検証をすべく予約制の乗り合い送迎サービス「チョイソコ南房総・館山」のシステムを活用した実証運行を行う予定。

運行期間は、今年の12月から4か月間、運行エリアは、館山市の豊房地区、南房総市の白浜・千倉地区の一部を予定し、週3日、午前8時30分から午後3時30分までの運行時間とし運賃も距離に応じて3段階とする。

現在実証運行している買い物シャトルサービスは、11月末をもって廃止し、こちらの実証運行に切り替える予定。なお、路線バス豊房線は、引き続き通常運行。

三つ目は、スマホ乗車券の取り組みについて説明。

本日、配付したチラシは、4月より取り組んでいる「スマホ乗車券」の第2弾。この地域の路線バス事業者でありますジェイアールバス関東㈱様と日東交通㈱様のご協力により事前決済によるWEB乗車券で乗ることがきる「1日乗車券」と「回数乗車券」を販売している。引き続きキャッシュレス化事業の一つの方法として取り組んでいく。

四つ目は、丸線の一部ダイヤ改正。朝の上り1便館山駅行きは、道路の混雑状況により館山駅発の列車に乗れないとするお客様の声をいただき、可能な限りの接続強化に取り組むもので、平日・土休日とも上り1便の館山駅着時間を7:53 着に少し早めるもの。

なお、改正日は10月1日(日曜日)を予定。今後、利用者へのご案内、広報活動を行っていく。 ⇒承認済み

3. その他

- ①事務局より下記について説明
- ・南房総市地域公共交通計画に係る実施事業別の進捗状況及び評価指標の報告。

評価指標では、各項目について 2022 年の数値を記載。コロナ禍の状況もあり、各利用者数の落ち込みが顕著となっておりますが、今後も計画に基づいて事業実施について頑張っていく。

実施事業別の進捗状況は、白浜千倉館山線のダイヤ改正、チョイソコ南房総・館山の実証運行、WE B乗車券の発行など、一部において事業展開しているものもあり、目的を達成したものは多くはないが、引き続き、計画に基づいて事業に取り組んでいく。

高校生等通学費助成制度を説明。

この制度は、令和5年度の新規事業で、公共交通の維持、保護者の経済的負担の軽減、高校維持などの目的から通学定期券の一部を、自己負担35,000円をこえる部分について助成するもの。

助成対象期間は、9月から来年3月までの7か月間、現在は、事前申込みを受付中。 質疑等)

- ◎高校生の通学費助成制度は、高校生の親御さんにとって大変ありがたい部分になるかと思うが、 3万5000円を超えてくる場合は市内からはどこまでが範囲となるのか。
- ⇒ひと月あたりの計算では、(7ヶ月間のため) 1ヶ月当たり 5000 円を超えてくると、対象になってくる。岩井から安房鴨川や、岩井から南三原は対象となる。富浦から館山では、対象外となる。 木更津方面も対象だが、鉄道利用の上限が 3万 5000 円のため、ここまでは対象となる。

また、バスは上限を設けていないため、自己負担分となる35,000円を超える分は、対象となる。

16:10終了